

相談から 支援までの流れ



ステップ1

まずは、あなたの不安、 悩みを整理しましょう

相談支援員がご相談をお受けします。
ご相談は、お電話でも来所いただいても結構です。

ステップ2

支援プランを作成します

あなたの不安や悩みをどのように解決できるか、どのような支援があるか提案し、あなたの希望や願いを尊重しながら、あなたと一緒に問題解決のための支援プランを作成します。

問題解決に当たっては、公的制度やサービスの活用も含め、様々な関係機関と連携、調整しながら必要な手続きのお手伝いをします。

ステップ3

継続して支援します

一緒に考えた支援プランに基づいて、関係機関と連携しながら支援を行います。

また、その支援経過を確認しながら、必要に応じて支援プランの見直しを行います。

どんな 相談ができるの？



経済的な問題や就労に関することなどを中心に相談を受けます。

例えば…

- 社会生活をめぐる問題
- 経済関係をめぐる問題
- 精神保健をめぐる問題
- ・仕事がなかなかみつからない
- ・生活資金が足りない
- ・病気のことで悩んでいる
- ・引きこもりから抜け出せない
- ・住む所がなくなりそう
- ・心配事で眠れない

自立した生活をめざし 次のような支援が行われます



まずは、自立相談支援事業で本人に必要な支援を把握し、本人の状況に応じたさまざまな支援事業につなげていきます。

住居確保給付金の支給

就労準備支援事業

学習支援事業

家計改善支援事業

一時生活支援事業